福岡県立大学人間社会学部紀要
2020, Vol. 29, No. 1, 73－80

調査報告

保育士養成課程における保健・健康に関する学びの研究

杉　野　寿　子*・田　中　美　樹**・吉　川　未　桜***
中　原　雄　一****・吉　田　麻　美*****・池　田　孝　博******

要旨　保育士は子どもの保健や健康についての知識や対応力が求められており、常に他の専門職と協働しながら子どもの健康と安全について留意し従事していかなければならない。そこで、本研究は、保育士養成課程に在籍する学生が、子どもの保健や健康に関して具体的にどのような不安を抱えているのかを明らかにすることを目的とし、本学保育士養成課程および看護師養成課程の学生（全課程履修済みの卒業予定者）に質問紙調査を行った。その結果、保育士養成課程の学生のうち96％が子どもの保健・健康に関して不安があると回答し、その具体的内容は、自由記述により、特に生命にかかわる医療的な手当ての知識や経験の乏しさによる不安、緊急時など臨機応変な対応が求められる場面においての判断や対応ができるかどうかの不安、保護者や子どもへ寄り添う姿勢はあるものの実践できるかどうかの不安などがあることが分かった。
キーワード　保育士養成、子どもの保健・健康、不安、看護師養成、専門職連携

１．研究の背景と目的

保育士にとって、子どもたちの保健や健康に留意することは当然の責務となっている。日常の子どもの健康・発達の観察のほか、怪我や疾病の予防と対処、アレルギー疾患のある子どもや医療的ケアの必要な子どもへの対応、感染症対策、災害時における子どもの安全の確保、虐待等に関連する養育環境の把握など、保育士にはあらゆる子どもの保健や健康についての専門性や対応力が求められている。

保育所保育指針（平成29年告示版）では、「第３章 健康及び安全」において、子どもの健康及び安全の確保は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本であり、一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、保育所全体における健康及び安全の確保に努めることが重要となる[1)]とされている。保育所

＊福岡県立大学人間社会学部・教授
＊＊福岡県立大学看護学部・准教授
＊＊＊福岡県立大学看護学部・講師
＊＊＊＊福岡県立大学人間社会学部・准教授
＊＊＊＊＊福岡県立大学看護学部・助手
＊＊＊＊＊＊福岡県立大学人間社会学部・教授

だけでなく、乳児院をはじめ児童福祉施設、医療現場などの保育士も、常に他の専門職と協働しながら子どもの健康と安全について留意し従事していかなければならない。

しかし、保育士を目指す学生においては、保健や健康に関する知識に自信がなく、実践をどのように行えばよいのか不安であるという声をしばしば耳にする。

前田の調査[2)]によると、保育士養成課程の学生が保育実習中に子どもの保健に関して困った経験をしたのは約４割で、困った事象は、「応急手当」「疾病への対応」「衛生習慣」「養護」に分類されたと報告している。また、自由記述による分析では、実習中の不安を９つのカテゴリー《「不慣れなケア」「応急処置が必要な場面での対応」「体調不良時の対応」「体調に関するアセスメント」「予測困難な事故」「受傷した子どもの心理的動揺」「学習内容と保育現場での対応との相違」「学生が対応可能な範囲の判断」「子どもの発達段階に応じた健康」》に分類している。

前林による保育士養成課程の学生への調査[3)]では、「保育士養成校においても今以上に医療的知識を習得するような授業を行うべき」との回答は83.3％で、将来保育現場において医療的ケア児を受け入れることができるかどうかに関しては、不安に感じている学生が多いと述べている。

そこで、本研究は、本学保育士養成課程に在籍する学生（全課程履修済みの卒業予定者）に、子どもの保健や健康に関して具体的にどのような不安があるのかについて調査し、その内容を明らかにすることを目的とする。

さらに、本学看護師養成課程に在籍する小児科看護師志望の学生（全課程履修済みの卒業予定者）にも同様の調査を実施し、その結果を参照しながら、今後の保育士養成教育及び子どもにかかわる専門職の連携等について検討していく。

２．調査方法

⑴　調査対象

2019年度４年次在籍の保育士養成課程の学生（以下、保育学生）32名、2019年度４年次在籍の看護師養成課程（小児科志望）の学生（以下、看護学生）６名に質問紙を配布した。保育学生は28名回答（回収率88％）、看護学生は６名回答（回収率100％）であった。

⑵　方法

子どもの保健や健康における不安の有無について質問し、不安がある場合には、どのような不安があるのかについて、15の複数項目による選択式（複数回答可）での回答、さらに具体的内容については自由記述での回答を依頼した。不安についての15項目は、保育士養成課程カリキュラム、保育所保育指針、先行研究を参考にし、「１．けがなどの応急対応」「２．疾病への対応」「３．感染症予防」「４．事故防止」「５．子どもの心身のケア」「６．衛生習慣」「７．睡眠」「８．排泄の世話」「９．発達に応じた対応」「10．保健計画」「11．身体計測」「12．子どもの健康に関する保護者への指導」「13．子どもへの接し方」「14．虐待に関すること」「15．その他」とした。

分析については、選択式については単純集計、自由記述については類似した内容を示すコードをまとめ、カテゴリー化を行った。

3．倫理的配慮

調査は無記名であること、調査への参加は自由であり、調査に協力しないことによって不利益を受けることはないこと、個人の情報が流出することや個人が特定されることがないこと、結果は学術集会または学術誌等などで公表する予定であること、本調査への回答をもって同意とすること等を口頭及び文書にて説明を行った。

4．調査結果

⑴　子どもの保健・健康に関して不安に感じている項目

保育学生では、子どもの保健・健康に関して不安があると回答したのは28名中27名（96％）で、不安がないと回答したのは１名のみだった。一方、看護学生の場合は、６名中１名のみ（17％）が不安があり、５名が不安はないと回答している。保育学生と看護学生では大きく異なる結果となり、保育学生のほとんどが、保健や健康および医療的な対応について不安を抱えていることが分かった（表１）。

表１　子どもの保健等についての不安の有無

	保育学生	看護学生
ある	27人（96％）	１人（17％）
なし	１人（４％）	５人（83％）
計	28人（100％）	６人（100％）

保育学生で不安があると回答した人のうち、その不安項目については、表２のとおりである。「１．けがなどの応急対応」と「２．疾病への対応」については約８割が、「４．事故防止」「５．子どもの心身のケア」「14．虐待に関すること」「12．子どもの健康に関する保護者への指導」については６割以上が、不安に感じている。一方で、「11．身体計測」「６．衛生習慣」「13．子どもへの接し方」については１～２割程度と比較的低い結果となっている。この結果から、日頃の保育から予測し難い内容を含む項目、医療的傾向の強い項目については不安感が高く、ある程度基礎を身につけると応用しやすくルーティーンとして業務しやすい内容の項目、および保育士の中心的専門性については、不安感が低くなっていると考察する。

表２　保育学生が子どもの保健・健康に関して不安に思うこと

項目	回答数	割合
１．けがなどの応急対応	22	81%
２．疾病への対応	21	78%
３．感染症予防	13	48%
４．事故防止	18	67%
５．子どもの心身のケア	18	67%
６．衛生習慣	5	19%
７．睡眠	10	37%
８．排泄	11	41%
９．発達に応じた対応	14	52%
10．保健計画	13	48%
11．身体計測	3	11%
12．保護者への指導	17	63%
13．子どもへの接し方	6	22%
14．虐待に関すること	18	67%

⑵　自由記述による具体的不安内容

具体的な不安内容について記述があったものについて、項目ごとにコードとカテゴリー化したキーワードを示したものが表３である。

「１．けがなどの応急対応」では、不安だと回答した22名のうち14名の記述があり、【冷静

な対応】【適切な処置】【医療機関受診の判断】【食物アレルギーへの対応】に分類された。

「２．疾病への対応」では、不安だと回答した21名のうち11名の記述があり、【特殊な疾病への対応】【服薬管理】【緊急時の対応】【食物アレルギーへの対応】【医療機関受診の判断】【経験不足】に分類された。【食物アレルギー】は「１．けがなどの応急対応」と「２．疾病への対応」のいずれにも該当する内容であることから、同一回答者による重複回答となっている。

全回答者のうち約８割が不安だとしている「１．けがなどの応急対応」「２．疾病への対応」については、他の項目よりも自由記述も多く、学生にとっては実際にけがや疾病に遭った子どもに対して、適切に対応できるかどうか不安に感じている割合がかなり高いことが分かった。どちらの項目も、緊急時を含めた適切かつ冷静な対応ができるかどうか、また医療機関への受診について正しく判断できるかどうか不安に感じていることが分かった。

「３．感染症予防」では、不安だと回答した13名のうち４名の記述があり、【マスク着用等の指導】【人権擁護】【感染拡大予防】【子ども・保護者への対応】に分類された。本調査の時期は新型コロナウイルス感染症が流行し始めた頃だったため、感染症予防に関心が高まっていることが考えられる。

「４．事故防止」については、不安だと回答した18名のうち８名の記述があり、【子どもへの伝達】【危険予測と防止】【設備環境】【子どもの経験とのジレンマ】に分類された。この項目も、前述の「１．けがなどの応急対応」「２．疾病への対応」と同様、子どもの命に直結する事項であるため、事故を未然に防ぐための緊張感が不安につながっていることが推察される。

「５．子どもの心身のケア」では、不安だと回答した18名のうち５名の記述があり、【子どもへの対応】【察知能力】に分類された。不安だと回答した人数は全項目の中で３番目に多かったにもかかわらず、比較的自由記述が少ない。心身のケアはあらゆる場面で配慮しなければならない事項であるがゆえに、具体的な記述がしづらい部分もあったかと推察する。

「６．衛生習慣」については、不安だと回答した５名のうち１名の記述があり、その内容は【手洗い指導】であった。この項目は、保育実習において多くの経験をしているため、不安を感じている割合が低く、自由記述も少ないといえる。

「７．睡眠について」では、不安だと回答した10名のうち４名の記述があり、【睡眠と日常生活の関係】【知識不足】に分類された。決して多くない記述ではあったものの、子どもの睡眠が日常生活に影響を及ぼすことを心配する記述がみられた。

「８．排泄の世話」では、不安だと回答した11名のうち５名の記述があり、【おむつの替え方】【トイレトレーニング】【嘔吐物の処理方法】に分類された。特に、トイレトレーニングに関する記述が目立つ。保育士と保護者による協力によって排泄の自立が促されるという面があり、そのことに責任を感じていることが読み取れる。

「９．発達に応じた対応」では、不安だと回答した14名のうち６名の記述があり、【個別の特性に応じた対応】【月齢・年齢に応じた対応】に分類された。障がいのある子、発達の気になる子、月齢・年齢の違いなど、それぞれに応じた対応は、発達の保障という保育士の専門性の重要な部分であることから、そのことが不安に

つながっているものと思われる。

「10. 保健計画」では、不安だと回答した13名のうち３名の記述があり、【知識不足】にまとめられた。養成課程の授業等において取り上げられる機会が比較的少ないため、実際に計画を立てることをイメージしづらいのかもしれない。

「11. 身体計測」については、３名が不安だと回答していたが、具体的記述はなかった。この項目は、直接子どもに関わる内容で、学内外で模擬および実際の幼稚園等での計測を経験していることから、イメージしやすく行動できる内容であり、不安は少ないと考えられる。

「12. 子どもの健康に関する保護者への指導」では、不安だと回答した17名のうち７名の記述があり、【保護者への伝達方法】【保護者の不安の把握】【考えの相違】に分類された。この項目は、保健や健康に関することに限らず、保育士は常に保護者への支援を担うことが求められていることから、保護者との良い関係を築くために留意したい内容として、挙げられているものが多い。

「13. 子どもへの接し方」では、不安だと回答した６名のうち２名の記述があり、【指導の工夫】【体調把握】に分類された。不安を感じる割合も自由記述の数も少なかったのは、この項目は保育士にとって中心となる技術であることから、あらゆる場面での子どもとのかかわりについて学習しているためだと考えられる。

「14. 虐待に関すること」では、不安だと回答した18名のうち８名の記述があり、【保護者への対応】【子どもへのケア】【虐待の判断】【自信がない】に分類された。この項目は、「１．けがなどの応急対応」「２．疾病への対応」に次ぎ、３番目に多い（「４．事故防止」「５．子どもの心身のケア」と同順位）。子どもの生命および権利に深く関わることから、プレッシャーを感じる事項であることが読み取れる結果となっている。

一方、看護学生の項目別不安内容は表４のとおりである。子どもの保健や健康について不安があると回答した１名の記述である。不安を感じる項目は５項目で、そのうち、「１．けがなどの応急対応」の【医療機関受診の判断】、「５．子どもの心身のケア」の【子どもへの対応】、「12. 子どもの健康に関する保護者への指導」の【考えの相違】、「14. 虐待に関すること」の【子どもへのケア】は、保育学生が感じている不安と同じカテゴリーとなっている。また、「１．けがなどの応急対応」の【応急用具の準備】と「８．排泄の世話」の【夜尿の対応】は、保育学生の回答結果にはみられないものだった。

表３　項目別不安内容（保育学生）

（記述した人数／不安だと回答した人数）

項目	カテゴリー	コード
１．けがなどの応急対応 （記述14／不安22）	冷静な対応	声かけ、援助を実際に行うこと 焦らずに対応できるか不安 実際にケガをしたとき慌ててしまうかもしれないと考えている
	適切な処置	骨折等の時が不安 転んで擦りむいた、頭などを打った 緊急を要する際に自分が適した処置ができるか不安 正しい応急対応ができるのか 頭を負傷したとき、その場で子どもが「大丈夫」と言っていても後遺症が残ったりしないか不安 適切に処置・判断できるかどうか 専門的なことが分からない
	医療機関受診の判断	どこまでのけがなら保育所内で対応してもいいのか、その見極め 病院へ行くべきか、園で様子を見るかの境目
	食物アレルギーへの対応	食物アレルギー等への対応に不安を感じました
２．疾病への対応 （記述11／不安21）	特殊な疾病への対応	よく聞く病気などは理解できても、難しい病気の子への対応が不安 この症状が出たらこの疾病などは暗記していたほうがよいと思っているため インフルなど
	服薬管理	薬の管理や薬を飲ませる時の確認など子どもの命にかかわることなので不安も多くある 熱がある子どもへの対応や薬を預かっている場合
	緊急時の対応	緊急時にきちんと対応ができるかどうか 処置の実践や保護者対応
	食物アレルギーへの対応	食物アレルギーへの対応
	医療機関受診の判断	その病気の正しい知識を理解できるか　活動に制限があるのか 病院へ行くべきか、園で様子を見るかの境目
	経験不足	演習がないため、専門的なことが分からない
３．感染症予防 （記述４／不安13）	マスク着用等の指導	マスクをすることが好きではない子たちもいると思うので、そのような中でどう予防していくか
	人権擁護	コロナウイルスの件で差別的なことが起きないか不安
	感染拡大予防	子どもが一人感染した場合感染拡大を防げるかどうか
	子ども・保護者への対応	感染症が流行した場合の子ども、保護者への対応
４．事故防止 （記述８／不安18）	子どもへの伝達	園内・園外での事故防止をどう子どもに伝えるか
	危険予測と防止	危険予測が不十分でないもの 事故が起きそうな場所、場面を想定できるか 全体を把握し、事故防止に努めることができるのか 子どもの事故は気をつけていても起きてしまう　命に関わりがあるような事故が怖い
	設備環境	教室内の事故防止のためのアイテムや設備の詳細 保育室の環境整備
	子どもの経験とのジレンマ	事故防止と子どもの経験を両方考えなければならないから
５．子どもの心身のケア （記述５／不安18）	子どもへの対応	心について不安がある子への接し方、周囲への対応方法について 心の面で悩んでいる子どもへの対応 その子にあったケアができるかの自信がない
	察知能力	子どもが状態を上手く伝えられない時にきちんと状態を把握してあげられるかどうか 心のケアについて、子どもの出すサインに気づけるかどうか
６．衛生習慣 （記述１／不安５）	手洗い指導	時間をかけてすみずみとしっかり手洗いをするためにはどう働きかけたらいいか
７．睡眠について （記述４／不安10）	睡眠と日常生活の関係	園での睡眠が家での生活にどう影響するのか気になる 朝の登園がギリギリであったり、日中眠そうにしている子への対応 子どもの目の下にクマができている際の保護者との対応
	知識不足	あまり学んでないため

項目	カテゴリー	コード
8．排泄の世話 （記述５／不安11）	おむつの替え方	布、紙おむつの替え方
	トイレトレーニング	トイレトレーニングがきちんとできるかどうか 子どものトイレトレーニングについて保護者にどのように伝えたらいいのか分からない トイレトレーニング トイレトレーニングについての知識　保護者の多くも不安を感じる部分であると思うので、知識がないことが不安
	嘔吐物の処理方法	嘔吐の処理方法　ウイルスを含んでいるため　処理をしていると他の子どもが興味を感じて見に来るため
9．発達に応じた対応 （記述６／不安14）	個別の特性に応じた対応	発達に障害のある子に対する関わり方 病院で診断が出ていないか気にかかる子への対応について 子ども一人ひとりの発達に応じた対応ができるのか
	月齢・年齢に応じた対応	月齢、年齢に応じた対応 排泄や睡眠の時間など発達に応じた対応 その年齢に応じた適切な対応ができるか
10．保健計画 （記述３／不安13）	知識不足	どのように立てればよいかわからない 保健計画を立てることができるか 詳しく学んでいないため
11.身体計測 （記述０／不安３）	—	—
12．子どもの健康に関する保護者への指導 （記述７／不安17）	保護者への伝達方法	どのように伝えればよいか　うけいれてもらえるか 保護者にどのように伝えるか 子どもの健康状態が良くない時にどのように伝えるか 季節に流行する疾病への対応、予防
	保護者の不安の把握	保護者の不安に感じていることを正しく理解し、適切な指導ができるか
	考えの相違	保護者が良しとしていることへの指導（言い方、改善内容） 保護者との価値観が合わない場合の対応が分からない
13．子どもへの接し方 （記述２／不安６）	指導の工夫	声のかけ方など 健康、生活習慣等について適切で興味がもてる指導ができるか
	体調把握	子どもの体調に気づけるか　気づくことができるか
14．虐待に関すること （記述８／不安18）	保護者への対応	保護者とどう向き合うか 保護者への対応 家庭との接し方 保護者との話し合い
	子どもへのケア	子どもを傷つけることなく話すことができるか 子どものケア
	虐待の判断	気づくことができるか とてもデリケートなので難しい　判断基準などがあっても虐待と判断しても良いのか不安 どのタイミングで通報するのか
	自信がない	事例には触れてきたが、実際に実践できるか自信がない

表４　項目別不安内容（看護学生）

（回答者１名）

項目	カテゴリー	コード
１．けがなどの応急対応	医療機関受診の判断	どのような基準で病院に連れていくべきなのか
	応急用具の準備	日ごろどのような物品を用意していれば応急対応できるのか
５．子どもの心身のケア	子どもへの対応	病気になった子どもの心のケアと、退院後の心のケア
８．排泄の世話	夜尿の対応	夜尿のある子どもの対応
12．子どもの健康に関する保護者への指導	考えの相違	親の考えと医療における正しいとされている知識の差
14．虐待	子どもへのケア	虐待を受けた子どものその後のケア

５．まとめ

今回の調査から、多くの保育学生にとって保健や健康に関して不安な点が多いこと、特に生命にかかわる医療的な手当ての知識や経験の乏しさによる不安、緊急時など臨機応変な対応が求められる場面においての判断や対応ができるかどうかの不安、保護者や子どもへ寄り添う姿勢はあるものの実践できるかどうかの不安などがあることが分かった。授業や実習の際に学ぶ機会があったり、経験したりしていることは不安が少ないとみられる。保健や健康に関する科目と、現場での保育実習とを連関させた学習をさらに取り入れながら、今後の保育士養成教育の内容や方法について検討していく必要がある。

ただ、学生が不安に感じている内容については、卒業前までに不安を払しょくできそうなもの、必要以上に不安に感じているように思われるもの、また、学生に限らず現職の保育士にとっても不安なものが含まれているといえる。必要な教育内容の検討とともに、不安を自信へつなげるエンパワメントの視点を持った教育も引き続き行っていくことも大切である。

加えて、昨今の医療技術の発展や在宅ケアの進展などにより、今後さらに医療的ケアの必要な子どもへのサポートは重要となる。保育所における看護師配置のニーズも高まっていくであろう。また、医療現場で子どもの権利がもっと保障されなければならない状況だということをふまえると、医療機関での保育士配置のニーズもさらに高くなると考える。子どもの生活面に寄り添う保育士と、子どもの保健・健康面で専門性を発揮する看護師とが、これまで以上に協働していく必要がある。そのためにも、双方の養成課程において、互いの専門性を認め合い、相互理解を深めながら、子どもの全人的ケアを行える専門職養成に力を注いでいく必要がある。引き続き、保育士養成課程の学生と看護師養成課程の学生の共同実践や調査等を継続していくことで、そのことに寄与していきたい。

本稿は、福岡県立大学令和元年度研究奨励交付金（附属研究所重点領域研究）の助成を受けて実施した調査結果の一部である。

文献

１）フレーベル館（2017）『保育所保育指針〈平成29年告示〉』厚生労働省

２）前田はる香（2018）「保育実習において学生が対応に困った経験：子どもの保健に関連した内容について」千葉敬愛短期大学紀要第40号，pp.327-332

３）前林英貴（2017）「保育者を目指す学生の医療的ケアと障害者に関する意識調査：科目「子どもの保健」の学びから」島根県立大学短期大学部人間と文化第１号，pp.137-144

参考

下山京子・佐光恵子・下田あい子・都丸八重子・石橋清子・松崎奈々子・金泉志保美（2013）「入院中の子どもの遊びに関する病棟保育士の認識」日本小児看護学会誌Vol.22　No.３，pp.49-56.

山北奈央子・浅野みどり（2012）「看護師と医療保育士の子どもを尊重した協働における認識―医療保育士の専門性に焦点をあてて―」日本小児看護学会誌Vol.21　No.１，pp.1-8

木内妙子・王麗華・大野絢子・城生弘美（2007）「子どもの病気・けがへの保育士の対応に関する研究」群馬パース大学紀要No.４，pp.69-80